新潟県立図書館運営基本方針(令和6年度~令和8年度)

1 地域社会への貢献

地域に向き合い、「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現を支えます。

○県の行政施策と連携した取組

- ・県の行政施策をテーマとしたギャラリー展示の開催
- ・県の重点施策と関連した図書コーナーの設置
- ・県所属への図書貸出の実施

○文化資産としての郷土資料の収集・保存・活用

- 新潟県関係資料の積極的収集と活用
- ・越後佐渡デジタルライブラリーの充実
- ・郷土人物/雑誌記事索引DBの充実

2 県内図書館への貢献

<u>県内図書館相互で顔が見える関係づくりをし、図書館サービスの向上に取り組</u>みます。

○県内図書館等が実施するサービスへの支援

- ・県内図書館等の貸出サービスへの支援
- ・県内図書館等からの相談対応
- ・ 高等学校図書館への支援

○県内図書館等職員の人材育成

- ・ 県内図書館等職員対象の全体研修の実施
- ・県内図書館等職員対象の個別研修の実施

3 県民の生涯にわたる学びへの貢献

<u>誰もが尊重される共生社会の実現を目指して、県民一人ひとりの「知りたい・</u> <u>読みたい」を応援します。</u>

○県民の読書環境の整備

- 県民の読書環境の整備
- ・県民の調査研究活動の支援
- ・読書による子育て応援
- ・SNS による情報発信

○県立図書館職員の能力の育成

・職員の研修機会の充実